

府中市告示第69号

地方自治法第243条の2第1項及び府中市会計事務規則第34条の規定に基づき、公金の収納に関する事務を適切かつ確実に遂行することができる者として指定した者に、当該事務を委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び府中市会計事務規則35条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

府中市長 高野 律雄

- 1 指定公金事務取扱者の名称
株式会社まちづくり府中
代表者 代表取締役 榎ヶ埜 俊一
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地
東京都府中市宮西町2丁目8番地の3
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等
「国司館と家康御殿史跡広場魅力発信・にぎわい創出事業」における、参加費及び使用料
- 4 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日
令和8年3月19日
- 5 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日
令和8年4月1日